

MM24(E)

標章の国際登録に関するマドリッド協定及び同協定の議定書

分割の記録に起因する国際登録の併合の請求書

(共通規則第27規則の3(2)(a))

重要

この様式は、分割の記録に起因する国際登録（分割国際登録）と分割元の国際登録（親国際登録）の併合を請求する際に使用しなければならない。

この請求は、分割された国際登録に関する締約国の官庁が署名し、国際事務局に提出しなければならない。

この表紙は国際事務局へ送付しないこと。

マドリッド制度に関する問い合わせ先：

マドリッドカスタマーサービス
 受付時間：月～金、午前9時～午後6時（ジュネーブ時間）
 電話番号：+ 41 22 338 86 86

問い合わせ／提出用オンラインフォーム：
<http://www.wipo.int/madrid/en/contact/>

郵便物の宛先

Madrid Operations Division
 Madrid Registry
 Brands and Designs Sector
 World Intellectual Property
 Organization (WIPO)
 34, Chemin des Colombettes
 1211 Geneva 20
 Switzerland

MM24(E)

分割の記録に起因する国際登録の併合の請求

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p style="text-align: center;"><u>名義人による使用欄</u></p> <p>この請求書は以下の枚数の連続用紙を含んでいる。</p> <p>名義人の整理番号：</p> | <p style="text-align: center;"><u>官庁による使用欄</u></p> <p>官庁の整理番号：</p> | | |
| <p>1 名義人の氏名又は名称 (国際登録簿に記録された通りに記入する。分割の記録に起因する国際登録(分割国際登録)及びその分割元の国際登録(親国際登録)は双方とも同一の名義人でなければならない)</p> | | | |
| <p>2 国際登録番号 分割元の国際登録と併合すべき分割の記録に起因する国際登録の番号を以下に記入する)</p> | | | |
| <p>3 名義人又は代理人の署名 請求を提出する官庁によって要求される又は認められる場合)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><u>名義人</u> (国際登録簿に記録されている通りに記入する。)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><u>名義人の代理人</u> (請求を提出する官庁において)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> </td> </tr> </table> | | <p><u>名義人</u> (国際登録簿に記録されている通りに記入する。)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> | <p><u>名義人の代理人</u> (請求を提出する官庁において)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> |
| <p><u>名義人</u> (国際登録簿に記録されている通りに記入する。)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> | <p><u>名義人の代理人</u> (請求を提出する官庁において)</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>氏名又は名称：</p> <p>署名：</p> | | |
| <p>4 請求を提出する官庁 (分割された国際登録に関する締約国の官庁)</p> <p>官庁の名称：</p> <p>氏名及び官庁を代表する公式署名：</p> <p>適用法令に基づき、私は署名に対して権限があることを宣言します：</p> <p>官庁における連絡先氏名及び電子メールアドレス：：</p> | | | |

MM24(E)-2019年2月

[以下、附属書IV]